

平成 30 年飲酒運転させない TOKYO キャンペーン実施要領

項目	内 容		
目的	夏季になるとレジャーや夏の開放感から飲酒の機会が多くなり、飲酒運転に起因する交通事故の多発が懸念されることから、この時期を捉え、「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン」を展開することにより、飲酒運転させない社会環境の醸成と飲酒運転根絶気運の更なる定着を図り、飲酒事故による重大交通事故の抑止を図る。		
期間	平成 30 年 7 月 1 日（日）～7 月 7 日（土）までの 7 日間		
主な取組	<p>1 飲食店の来店客や駐車場の利用者等に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「飲酒運転させない宣言の店」等の飲酒運転根絶ステッカーやシールの掲示 ○ 「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン実施中」のシールの活用 ○ 東京都ホームページ掲載の「来店したお客様に飲酒運転をさせないためのマニュアル」（以下「飲食店用マニュアル」という。）、「駐車場利用者に飲酒運転をさせないためのマニュアル」（以下「駐車場用マニュアル」という。）を活用した飲酒運転させないための取組 <p>2 職域（職場）に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページや飲酒運転根絶ステッカー等を活用したキャンペーン活動 ○ 独自の「飲酒運転防止マニュアル」の導入や交通安全教室・研修等の実施 <p>3 家庭や地域に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転根絶に向けたイベントの実施 ○ ホームページ・広報誌（紙）等を活用したキャンペーン ○ 街頭ビジョンを活用した広報活動 		
実施要領		取 組	内 容
	共 通	飲酒運転根絶ステッカー等の掲示	ステッカー等を来客者等の目につきやすい場所に掲示
		各団体のホームページ等における広報	各団体・会社・店舗のホームページ等による「キャンペーン」についての広報
		東京都ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン」コーナーによる広報 ○ 「飲食店用マニュアル」、「駐車場用マニュアル」の活用 ○ 「アルコール依存症患者の飲酒運転に関する意識調査」資料の活用
	飲食店等 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飲食店用マニュアル」「駐車場用マニュアル」を活用し、自転車を含めた運転者に対する声掛け等の徹底 ○ 飲酒運転根絶ステッカー等を活用した広報啓発 	
警視庁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転の取締り強化 ○ 各団体との連携による広報啓発活動の実施 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務形態に応じた啓発効果のある取組の実施 ○ 地域・家庭に向けた啓発活動の実施 ○ 各警察署交通課、区市町村等との連携 		